

住宅のリフォーム 資金を補助します

4月1日から
受付開始



町内業者により、今お住まいの住宅を改修する場合、その費用の一部を町が補助します。

■対象

次の①～⑥のすべてに該当する方（1住宅1回のみ）

- ①申し込み時に本町に住民登録（外国人登録）をしている方
- ②補助対象となる住宅の所有者で、同住宅に居住している方
- ③申し込み時点で過年度の町民税（国民健康保険税も含む）を滞納していない方
- ④対象工事が、年度内に完了すること
- ⑤対象工事について、町が実施する同様の補助金を受けていない方
- ⑥補助金申請前に工事等を着工していないこと

■補助対象工事

町内業者が行う50万円以上（税別）の個人住宅の改修工事（増築を除く）。ただし、部分的な修繕工事は除きます。

例…建物の内外装の改修工事、居室・居間・玄関・台所・トイレ等の改修工事（ただし、公共下水道等への接続工事は除きます。）

■補助金額

改修工事に要した費用の100分の5に相当する金額で10万円を限度とします。（千円未満切り捨て）

■受付開始日

4月1日（火）から

※予算がなくなり次第終了しますので早めに申請してください。

■申込方法

「鳩山町住宅リフォーム補助金交付申請書」に、以下の書類を添付して、役場産業振興課へ申請してください。

- ①住民票の写し
- ②町税（国民健康保険税を含む）の納税証明書
- ③家屋所有証明書
- ④改修工事の見積書の写し
- ⑤改修工事の図面

■問合せ

役場産業振興課 ☎ 296-5895

3月は 自殺対策強化 月間です

ひとりで 心の

悩まず相談を 健康づくり



参加者 募集

（仮）セラピークラス IN はとやま
『自律神経バランス測定と
ゆるり体操』を開催します！



ココロとカラダの
「ON」と「OFF」
うまくできて
いますか？

ストレスを受けたとき、自分の自律神経（交感神経、副交感神経）はどのように働く傾向があるのか…?! そのバランスや傾向を知ると、こころと体の健康を保つ上で、とても役立ちます。

大東文化大学スポーツ・健康科学部の協力のもと、ストレスによる自律神経などの測定を行い、医師による測定結果の見方および今後の生活への活かし方のレクチャーを行います。

測定の待ち時間を利用して、日ごろの生活の中で役立つ、リラックス効果の高い体操も併せて実施しますので、とてもお得な教室です。ぜひご参加ください。

■日 時：3月25日（火）午後1時～3時30分

■場 所：町保健センター

■対 象：町内在住の方

■内 容：起立負荷による自律神経・循環機能の測定および結果説明、ストレッチを中心とした体操

■募集人数：30人（申込順）

■費 用：無料

■持ち物等：室内用運動靴、飲み物
※運動しやすい服装でお越し下さい。

■申込み・問合せ：町保健センター ☎ 296-2530

※ 電子申請（インターネット受付）も利用可能です。（町ホームページのトップ画面にある「便利ガイド」内「電子申請・届出サービス」ページから、原則24時間手続きができます。）

内閣府では、例年、月別自殺者数の最も多い3月を「自殺対策強化月間」と定め、自治体や関係団体等と連携し、さまざまな悩みや問題を抱えた人々が支援を求めやすい環境をつくることを呼びかけています。

わが国の自殺者数は、平成24年、平成25年と連続して年間3万人を下回り、減少傾向は見られているものの、依然として多いことに変わりありません。私たち一人一人が、自殺は決して他人事ではないという意識を持ち、社会全体で自殺を防ぐためのセーフティネットを築いていくことが求められています。

ストレスなどが原因で起こるこころの病気は、自殺と関連が深いことが分かっており、早めの気づきとセルフケアが大切です。「表情が暗く、元気がなくなったり」「人付き合いをしなくなったり」など、身近な人の変化に気づいたら、声をかけて話を聴き、必要な支援につなげて見守るといった支え合いが自殺予防につながります。

悩んでいるご本人はもちろん、悩みを打ち明けられた方も一人で抱え込まず、身近な相談の窓口（右欄なども参照）を利用して下さい。

誰かに悩み事を話すことは、勇気のいることですが、「話して良かった」と思っていただけのように、一緒に考えていきます。ご家族の方でも結構ですので、お気軽にご相談ください。

9月に引き続き、町立図書館と町保健センターの共催で、自殺対策強化月間に関連した貸し出しキャンペーンを実施しています。ぜひご利用ください。

■期 間
2月23日（日）～3月27日（木）

■会 場
町立図書館

■内 容
図書館所蔵の関連書籍・CDの展示および貸し出しなど

■問 合 せ
町保健センター
☎ 296-12530
町立図書館
☎ 296-15660

相談窓口

相談無料
秘密厳守

◆鳩山町保健センター

☎296-2530 FAX 296-2832

（平日 午前8時30分～午後5時15分）

◆埼玉県坂戸保健所

☎283-7815（平日 午前8時30分～午後5時15分）

◆埼玉県立精神保健福祉センター

【来所相談】☎048-723-6811（予約専用）

（電話予約制。平日午前9時～午後5時。）

【電話相談】☎048-723-1447

（平日午前9時～午後5時）

【メール相談】（うつ、依存症、ひきこもりの相談のみ）

<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/g12/>
からご利用ください。

◆埼玉いのちの電話

☎048-645-4343（24時間 365日）

こころの健康相談をご利用ください
町保健センターでは、臨床心理士および保健師による「こころの健康相談」（予約制）を実施しています。隔月（偶数月）で設けている日時以外でも相談可能な場合がありますのでご連絡ください。訪問も可能です。

※臨床心理士とは、文部科学省認可法人の認定を受けた、人間のこころの問題にアプローチする「こころの専門家」です。

町立図書館でキャンペーンを実施します